

武蔵国分寺公園マネジメントプラン

武蔵国分寺公園の管理運営、整備等の取組方針

平成27年3月

東京都建設局

目次

はじめに	73-3
I 武蔵国分寺公園の基礎的事項	73-4
1 都市計画等	
2 過去の取組の成果等	
3 社会状況等の変化	
II 武蔵国分寺公園の開園概要	73-6
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 武蔵国分寺公園の目標と取組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	73-7
2 取組方針	73-8
(1) ゾーン別基本方針 (ゾーン別基本方針図共)	
(2) 維持管理の取組方針	
(3) 運営管理の取組方針	
(4) 安全・安心な公園への取組について	
(5) 改修・再整備の取組について	
<図面・写真>	73-16
現況平面図	
周辺土地利用図（空中写真）	
周辺土地利用図（地図）	
武蔵国分寺公園の現況写真	
<資料編>	73-20
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 武蔵国分寺公園に関する資料	

はじめに

「武藏国分寺公園マネジメントプラン」は、平成27年3月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびに過去8年間の本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな10年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

I 武蔵国分寺公園の基礎的事項

1 都市計画等

(1) 都市計画の概要

都立武蔵国分寺公園は、1つの都市計画公園の全部と1つの都市計画緑地の一部を合わせて1つの都市公園として開園している。

①泉町公園

- ・名 称 国分寺都市計画第5・5・1号泉町公園
- ・位 置 国分寺市泉町二丁目及び西元町一丁目各地内
- ・面 積 10.1ha
- ・種 別 総合公園
- ・決定告示 (当初) 昭和49年3月11日 東京都告示第258号
(最終) 平成10年6月9日 東京都告示第644号

②国分寺緑地

- ・名 称 国分寺都市計画第1号国分寺緑地
- ・位 置 国分寺市西元町一・二・三・四丁目各地内
- ・面 積 20.7ha
- ・種 別 緑地
- ・決定告示 (当初) 昭和37年6月19日 建設省告示第1419号
(最終) 昭和49年3月11日 東京都告示第257号

(2) 武蔵国分寺公園の基本的な性格・役割

本公園は北多摩西部地域に位置し、住宅市街地総合整備促進事業によって国鉄中央鉄道学園跡地を含む周辺一帯に整備された総合公園である。近隣の公園としては殿ヶ谷戸庭園などがあるが、10ha以上の公園は3km以上離れた府中の森公園が最も近い。

JR中央線・武蔵野線の西国分寺駅やJR中央線・西武多摩湖線及び国分寺線の国分寺駅から徒歩10分圏にあり、公共交通機関からのアクセスは良い。

本公園には、円形広場、こもれび広場、武蔵の池、野鳥の森などがあり、歴史と自然環境を活かした整備がなされている。

南側に隣接する斜面地には都有地があり、国分寺崖線の樹林地として保全することにより、既開園地との一体的な利用が見込まれる。また近接する国分寺崖線緑地保全地域や、公園外周部を通る「雑木林のみち」(国分寺コース)との連携を図ることによって、地域の緑のネットワーク化を図ることが望ましい。

なお、国分寺市の地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

2 過去の取組の成果等

当初「武蔵国分寺公園マネジメントプラン(H18)」における重点目標に係る過去8年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

○新しい公園の魅力の発掘

「ぶんぶんウォーク」「あそブンの森」の実施、開園10周年にちなんだパーククイズやオリジナルエコバック配布、地域住民から出された公園の魅力アップにつながるイベント企画を地域住民と協働して実現する取組などにより、公園の魅力が向上した。また、地域の歴史・文化関連の施設や団体との懇談会の開催により、ネットワーク形成が図られた。

○公園情報の受発信と管理所機能の強化

ご意見箱により来園者とのコミュニケーションを活性化し、水飲み場の蛇口の改善、樹名板の設置、パークカフェの実施などが行われた。また、来園者の休憩や交流のための場所として、管理所の空スペースや屋外にテーブルやイスが設置された。

○その他

防災トイレや入口表示灯など、防災施設の整備により、避難場所としての防災機能が向上した。

3 社会状況等の変化

(1) 社会経済情勢

- ・2020年オリンピック・パラリンピックの東京開催決定
- ・平成23年3月の東日本大震災の発生
- ・生物多様性条約締結国会議の平成22年日本開催など、地球環境への意識の高まり
- ・少子高齢化の進行による利用形態の変化

(2) 関連する行政計画等

- ・東京都公園審議会答申（平成8年1月）
- ・パークマネジメントマスターplan（平成27年3月）
- ・都市計画公園緑地の整備方針（改定）（平成23年12月）
- ・東京都長期ビジョン（平成26年12月）
- ・東京都地域防災計画（平成26年7月）
- ・東京都景観計画（平成23年4月）
- ・国分寺市地域防災計画（平成 年）
- ・国分寺市「緑の基本計画2011」（H23年.3）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（平成26年3月）

II 武蔵国分寺公園の開園概要

1 開園区域の概要

(1) 開園の概要

名 称 都立武蔵国分寺公園（むさしこくぶんじこうえん）
開 園 日 平成 14 年 4 月 1 日
開園面積 109,485.03 m²（平成 26 年 10 月 1 日現在）
公園種別 総合公園
所 在 地 国分寺市泉町二丁目、西元町一丁目
ア クセス J R 中央線・武蔵野線「西国分寺」、J R 中央線・西武多摩湖線及び国分寺線「国分寺」

(2) 主な公園施設

芝生広場（円形広場、こもれび広場）、ふれあい橋、であい橋、池（武蔵の池・扇の滝）、霧の噴水、鉄道学園記念碑）、駐車場（有料・24 時間）

2 利用状況等

(1) 利用概況

平成 14 年 4 月に開園した円形広場を中心とした公園で、JR 中央線・武蔵野線の西国分寺駅やJR 中央線・西武多摩湖線及び国分寺線の国分寺駅から徒歩 10 分圏であるが、地域の人の散歩や親子による利用、犬の散歩等が中心である。

ボランティア活動として、地域の利用者による花壇作りを行っている。

(2) 利用者動向（推計値）

25年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数 (人)	75,560	71,065	55,057	30,015	26,405	51,736
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	722,394	45,458	198,737	38,976	47,807	32,582

(3) 主な活動団体（詳細は資料編参照）

2 団体・約 50 名が、花壇づくりなどを行っている。

(4) 主な催し物開催状況（平成 25 年度実績は資料編参照）

「あそブンの森（テーマを設定し、森や原っぱで遊ぶ）」「みんなのパークデイ（公園にあったらいいなを実現する）」などが行われた。

III 武藏国分寺公園の目標と取組方針

1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体的な数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【】内には、関連するパークマネジメントマスター・プランのプロジェクト名を記載した。

■目標1：地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

【プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト】

地震発生時の防災機能を発揮するため、下記の防災上の位置づけをふまえ、防災訓練など災害発生を想定した取組や、非常用の発電設備等の導入による防災関連施設の更なる機能強化・充実を図る。

- ・国分寺市地域防災計画による指定
避難場所（全域）

◎主な取組確認項目：防災施設整備の実績、防災訓練等の実績

■目標2：自然とふれあえる場となる都立公園

【プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト】

様々な体験を通して利用者に自然の大切さを体感してもらうため、この公園独自の自然的環境を利用した取組を行っていく。

◎主な取組確認項目：自然体験等の取組

■目標3：独自の魅力づくりに取り組む都立公園

【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

利用者とともに公園の新しい楽しさや魅力を引き出すため、公園利用のアイデアを募り、実現する取組を行っていく。

◎主な取組確認項目：魅力発掘の取組

2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかる取組方針について、安全・安心や環境への取組等にも考慮したうえで次のとおり定める。

(1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

A：多目的広場ゾーン

- ・円形広場のあるゾーン（泉地区）
憩い・レクリエーションなど多目的に利用対応していく。
- ・こもれび広場のあるゾーン（西元地区）
明るい木漏れ日のなかで心地よく滞在できる広場として対応していく。

D：入口広場ゾーン

- ・であいの広場のあるゾーン（泉地区）
公園出入口にある広場として待合・集合などに対応していく。

E：休息・散策ゾーン

- ・地域の緩衝緑地のあるゾーン
周辺に対する緩衝緑地等として対応していく。

I：修景ゾーン

- ・霧の噴水のあるゾーン（泉地区）
霧の噴水があり、夏季に子供たちが楽しく安全に遊べるよう対応していく。

J：樹林ゾーン

- ・国分寺崖線のあるゾーン（西元地区）
樹林の保全により、湧水確保や環境共生に対応していく。

L：水辺・親水ゾーン

- ・武藏の池のあるゾーン（泉地区）
花の回廊、花壇など、彩りのある演出により、広がりのある水面により都市の中の潤いある景観の演出に対応していく。

M：駐車場ゾーン

- ・駐車場のあるゾーン。
案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応していく。

N：管理ヤードゾーン

- ・管理所周辺のゾーン（泉地区）

利用者へのサービス提供の拠点として対応していく

Q：外縁部ゾーン

・周辺地域と接触する公園外縁部

本公園の外縁部で、幹線道路に面する所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図り、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などに対応していく。また、道路に架かるふれあい橋については、適切な管理を行う。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分を下表のように定めた。

したがって、該当するゾーンがない場合には、そのゾーンの記載がない。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。(バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。)
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボル的な入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	(庭園関係)	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

ゾーン別基本方針図 武藏国分寺公園

凡 例

記 号	名 称	記 号	名 称	記 号	名 称
○ A	多目的広場ゾーン	○ J	樹林ゾーン	— Q	外縁部ゾーン
○ D	入口広場ゾーン	○ L	水辺・親水ゾーン		
○ E	休息・散策ゾーン	○ M	駐車場ゾーン		
○ I	修景ゾーン	○ N	管理ヤードゾーン		



この地図は、東京都計画の承認を受け、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。(承認番号) 26都市交第350号

(2) 維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるためには、適正な維持管理により、公園施設の機能を確保する。

そのためには、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育していく。あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等を通じて、樹木や施設の異常を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。また、防災トイレなどの防災関連施設は、発災時に円滑に使用できるよう、日頃から点検等を行っていく。

2) 本公園の維持管理における留意事項

①都民との協働による植物の維持管理

都民との協働により、花壇づくり等を実施していく。

②湧水の涵養域としての自然環境の保全

国分寺崖線や西元地区については、湧水の涵養域として樹林地環境や野鳥の森などの生物の生息・生育空間の保全に努める。

(3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 運営管理の基本事項

① 基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展などにより、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

② 公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、適正な管理を行う。

③ 利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、公園の魅力を発信し、公園利用の促進を図る。

2) 本公園の運営管理における留意事項

①公園の個性を活かした体験や学び場の提供

国分寺崖線等などの資源を活かした自然観察会やガイドウォーク、学校の環境教育と連携したプログラムを行うなど、子ども達から高齢者まで多様な世代が楽しみながら体験や学びができる取組を行っていく。

②新たな公園の魅力づくり

新たな公園の魅力を創出し、利用の活性化を図るため、武蔵国分寺や真姿の池湧水群、資料館など周辺の歴史・文化資源の活用などにも留意した取組を行っていく。

(4) 安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故の発生に際し、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次の通り対応していく。

1) 地震災害

- ・東京都地域防災計画など、既定計画における役割の確認
- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施

2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備

3) 蚊媒介感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応

4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施

5) 施設の損壊等

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

6) 遊具

- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・事故事例の把握と緊急点検の実施

(5) 改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

①災害時対応のための整備

災害時対応のための機能強化・充実に向け、非常用の発電設備等の防災関連施設の計画的な整備を行う。

現況平面図 武藏国分寺公園



この地図は、東京都計画課の承認を受けて、東京都都構字R1/2500の地形図を使用して作製したものである。(承認番号) 26都市基本第350号

周辺土地利用図（空中写真）

武蔵国分寺公園



：開園区域

：都市計画決定区域

（白線は国分寺緑地及び国分寺崖線緑地保全地域）

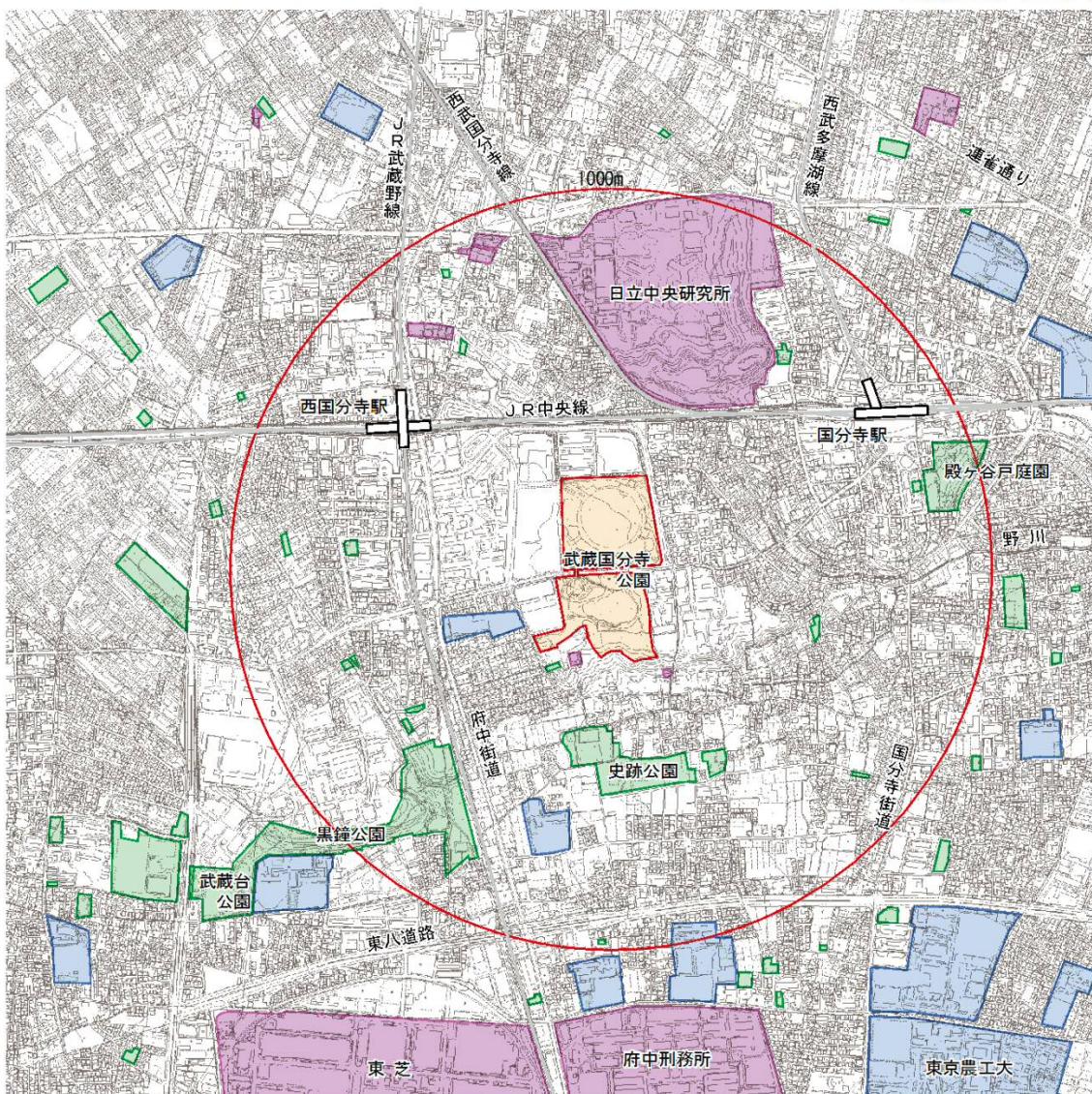
0 100 200m



平成22年3月撮影

周辺土地利用図（地図）

武藏国分寺公園



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。（承認番号）26都市基交第350号

- : 公園緑地 ■ : 学校
- : 特徴的な建物（神社仏閣など）
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道

0 500 1000m



武藏国分寺公園の現況写真 【平成 26 年 10 月撮影】

①泉地区・南東口出入口部（花壇）



⑥泉地区・武藏の池



②入口広場（トイレ付近）



⑥泉地区・円形広場



③泉地区・霧の噴水



⑦泉地区・ふれあい橋



④泉地区・中央鉄道学園跡地・記念碑



⑧西元地区・こもれび広場



<資料編>

資料1 パークマネジメントマスターplanと公園別マネジメントプランについて

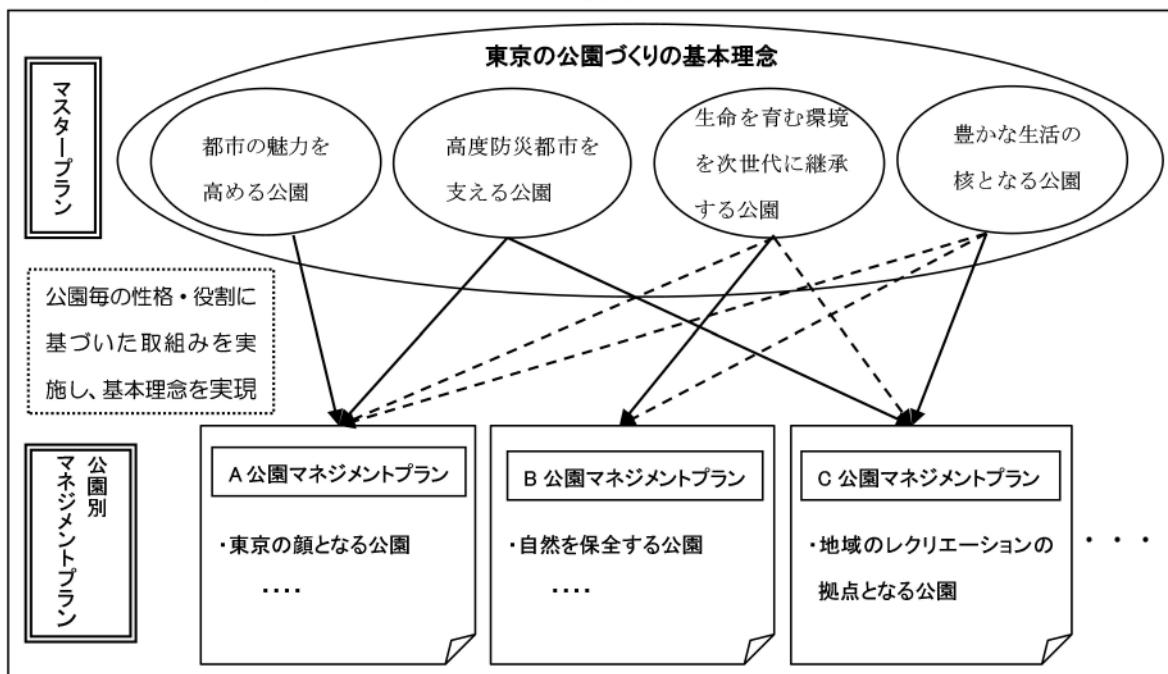
- ・パークマネジメントマスターplanは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・N P O・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスターplan策定後10年の社会状況の変化、当初マスターplanの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを下表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、武蔵国分寺公園が担うことになるプログラムには○を、武蔵国分寺公園が関係するプログラムには○を付した。

基本理念	プロジェクト	プログラム	
基本都市理念 魅力を高める公園 魅1	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(1)東京の歴史と文化を伝える公園の再整備	東京の歴史と文化を伝える公園の再整備
		(2)オリンピック・パラリンピック開催に向けた公園の整備	オリンピック・パラリンピック競技会場等が配置される公園の整備
		(3)誰もが利用しやすい公園づくり	オリンピック・パラリンピックのレガシーとなる公園の整備 バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進
		(4)快適な「おもてなし」空間の形成	多言語表記、無料Wi-Fi利用環境等の充実 快適な「おもてなし」空間の形成
			○ ○ ○
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト		文化財庭園での伝統文化による「おもてなし」
		(1)庭園・植物園・動物園での「おもてなし」	東京の日本庭園の連携による魅力の発信
			植物園・動物園での「おもてなし」
			国内外からのお客様への案内機能の強化
	プロジェクト3 公園の多機能利用と民間の活力導入促進プロジェクト	(2)文化財庭園の保全・再生	文化財庭園の施設の復元・修復 風格ある庭園景観の保全
		(3)植物園・動物園の再生	植物園・動物園の再生
		(4)動植物の交換や技術支援を通じた都市外交	動植物の交換や技術支援を通じた都市外交
基本度防災 都市を支える公園 魅2	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	(1)公園の多機能利用、民間ノウハウ等を活かした施設づくり	公園の多機能利用と官民連携によるにぎわいの創出
			民間のノウハウ等を活かした魅力ある施設づくり
			広告掲示を認めることによる民間資金の導入
	プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト	(2)規制緩和公園における民間イベントの積極的な誘致	規制緩和公園における民間イベントの積極的な誘致
		(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上
			○
	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	(1)防災公園の整備	救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実
			非常用発電設備の導入
		(2)災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実
	プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト	(3)公園内の建築物、街路樹の災害対策	公園等の建築物の耐震化 街路樹防災機能の強化
		(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上
		(2)ホームレスの自立支援と公園機能の回復	ホームレスの自立支援と公園機能の回復
		(3)安全・安心な公園とするための取組み	気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化 公園施設の適切な点検と維持・更新 環境負荷の少ない公園づくり

基本理念	プロジェクト	プログラム	
基本理念を次世代に継承する公園	プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成	都立公園による緑の拠点の形成 既存公園の再生整備 緑の拠点をつなぐ街路樹の充実
		(2)多様な主体と連携した緑のネットワークの形成	道路・河川との連携による公園整備の推進 都心部等における緑のネットワーク形成の推進
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト	(1)生物生息・生育空間の整備と管理	生物生息・生育空間の保全・再生・創出 公園内の動植物の保全・育成活動の充実
		(2)動植物園・水族園での野生動植物の保護増殖、普及啓発	植物多様性センターにおける保護増殖 ズーストック計画の推進
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実 多摩の森林の大切さを公園でアピール
		(2)自然とのふれあいの場としての丘陵地の公園緑地づくり	里山の環境を守る丘陵地公園の整備 自然の保全・回復に向けた雑木林の更新
基本理念的な生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映
		(2)公園の魅力発掘事業の展開	ヘンアーティスト、野外劇などへの場の提供 ライトアップ、大規模花壇による魅力の創出 公園利用のアイデア募集
		(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり 公園でのスポーツによる健康づくり
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化
		(2)都民からの寄付の受入れ	公園・動物園サポーター制度の実施 都民や企業からの寄付による公園施設等の設置
		(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	ボランティア活動と都民協働のさらなる推進 鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進 広域連携による丘陵地等の総合的な保全・利活用
		(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成

- ・また、パークマネジメントマスターplanと本planとの関係は下図のとおりである。

マスターplanと公園別マネジメントplanの関係



資料2 武蔵国分寺公園に関する資料

(1) 公園の沿革

旧国鉄「中央鉄道学園」跡地を取得し、また旧郵政省の戸建で宿舎跡地等を換地して用地の確保がなされる。

昭和 49 年 3 月	東京都告示第 258 号により、都市計画決定。(4. 1ha)
1971 年	
平成 10 年 6 月	東京都告示第 644 号により、都市計画決定。(10. 1ha)
1998 年	
平成 14 年 4 月	東京都告示第 401 号により、開園。(5. 7ha)
2002 年	
平成 14 年 12 月	国指定史跡「武蔵国分寺跡」に指定される。
2002 年	
平成 16 年 4 月	東京都告示第 499 号により、追加開園。(10. 9ha)
2004 年	

(2) 公園の自然・社会環境

1) 自然環境

- ・本公園は、武蔵野台地上に位置する。
- ・本公園周辺の代表的自然植生は、シラカシ群集－ケヤキ亜群集である。
- ・本公園の南北に位置する国分寺中央風致公園や国分寺緑地には、崖線沿いに残る自然度の高い樹林景観が保全されている。
- ・本公園は、崖線の湧水群の涵養地としての役割を持つ。

2) 社会的環境

- ・道路網は、多喜窪街道と中街道が主なものである。
- ・鉄道は、最寄りに JR 中央線・武蔵野線の西国分寺駅がある。
- ・本公園の周辺には、小規模の公園緑地等が点在しているが、10ha 以上の公園は 3km 以上離れた府中の森公園が最も近い。

(3) 園内のトピックス

①円形広場

平坦で広々とした広場で、周囲には防火樹林帯が形成され、災害時の広域避難場所としての機能を持つ。

②霧の噴水

噴水広場。霧状に空に向かって水が気化していく。夏季に子どもに人気がある。

③野鳥の森

雑木林を中心とした良好な樹林地が形成されている。

(4) 利用状況等データ

1) 公園占用の状況

(件)

項目	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度
写真撮影	1	2	3	3	3
映画等の撮影	8	5	5	9	11
その他	13	13	5	9	10

2) 主な催し物（平成25年度実施分）

・指定管理者による催し

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	ガイドウォーク	3月	16
	2	ちょいボラ	3月	7
	3	あそブンの森	6月/7月/11月/12月	1,517
	4	はじめてのウォーキング教室	4~9月/11月/3月	104
	5	地域連携イベント「ぶんぶんウィーク」への協力	9月	500
	6	みんなのパークデイ	2月/3月	3,899
自主事業	1	むさしのマルシェ	11月	8,400
	2	地産地消ファーマーズマーケット	3月	3,886

・指定管理者以外による催し

他その	1	国分寺市観光馬車運行事業	7月/9月/11月	—
	2	第30回国分寺まつり	10月~11月	—

3) 主な活動団体（平成25年度調査）

団体名	活動内容	人数(人)
都立武蔵国分寺公園 花壇づくり友の会	花壇づくり	20
NPO法人冒険遊び場の会	プレイパーク活動	25